

平成30年度 まちづくり懇談会
資 料

平成30年度まちづくり懇談会（6月1日（金）実施） 「町内会・自治会からの質問・意見」に対する回答一覧

項目	質問・意見内容	担当課所	回答内容
2018年度からの国保について	町から道に保険者が変わりますが町民の負担はどの様になるのか。固定資産割りですが、固定資産は営業物件も有り、非営業のものも有りですが、これらもどうなるのでしょうか。 道が保険者なら、道民の負担率は同じではないのでしょうか。知りたい所です。よろしくお願ひ致します。	住民生活課	本年度から市町村とともに道が国民健康保険を運営し、財政面の主体は道が担い、保険料（税）の賦課・徴収、資格管理、医療費の支払い等は引き続き市町村が行います。医療費は道全体で算出し、道では割り返して標準的な保険料を市町村に示し、市町村ではそれを参考に実際の保険料を決定します。従って、市町村ごとに異なっていた保険料が全道で同じ水準に近づいていきます（平準化）。しかし、所得・医療等の地域差があることから、道では段階的に保険料水準の統一を目指すとしています。 このことから栗山町における町民の負担率は、改正当初は全道同じ負担率とはなりません。但し、道から示されている標準保険料率は、資産割を除く3方式であることから、見直す方向で検討しています。なお、資産割は加入者の固定資産に応じて計算されるものであり、営業物件は対象となりません。
道路のスリット対策について	栗由線 道々交差点（692号）の道路にスリットを入れてくれる話はどうなったのか（平成27年度要望）		ご要望のありました道路のスリットについては、本年度の道路警戒標識等設置工事において実施いたします。
交通安全対策について	「あっ危ない！」これはローソン前のバス停から国道を横断する高校生の毎日の光景です。横断歩道はなく国道と町道が交差する歩行者には非常に危険な場所です。高校側の指導で横断歩道を利用するようになっているようですが、遠回りになることから国道を横断するようです。（わかる気がします・・）しかし、いつ痛ましい事故が起きても不思議ではない状況にあることから是非バス停の移動等について検討できればと考えます。 （栗高の存続問題とリンクする課題のように思いますが・・・。）		栗山高校PTAを中心として、数年前に横断歩道設置等の要望が出され、栗山警察署を交えた協議を幾度か実施しております。 ローソン側への横断歩道や信号機の設置については、警察署より中学校前の交差点と隣接していることから難しいとされています。 ご指摘のバス停の移動等についてですが、バス停は中央バスの所有で国道用地に設置しており、開発局・中央バスとの協議が必要となります。また移動に際しては、用地の取得や隣接者の理解等難題が相当あることから困難な状況です。 高校側では、従前より横断歩道の利用を指導しており、引き続き生活指導を含め啓発していくと伺っております。警察からも、パトロールの強化と交通安全教室を通して協力していただいている状況です。
防災対策について	中里幹線（用水路）は、以前より大雨などの際にはオーバーフロー寸前まで行くことがあり、今後想定外の大雨に対しての不安が地域にあります。 そこで、将来的に地中化を検討してはいかがでしょうか。 地中化後は町内会あげての労力等の奉仕で、小公園など緑地化をして町民の憩いの場にできるといいと考えます。 また、現状で残す場合は上流で流れを抑え、地域住民のボランティア（協働のまちづくり）で「水辺公園」として子どもたちが憩える場にしてはいかがでしょうか。 （農業用水用であることから、私どもの提案が適当かどうかについては疑問が残ることを申し添えます。）	総務課	中里地域などを流れる角田幹線排水路につきましては、農業用の国の直轄事業により昭和46年に完成し、施設所有者については農林水産省、その維持については本町に管理委託されているところであります。 提案のありました角田幹線排水路の地中化及びその緑地化ですが、施設自体が町の所有ではありませんので、町としては、その排水路の改修・整備する考えは、今のところありません。 また、国に対しては、施設の老朽化や大雨時にはオーバーフロー寸前までになることがあることから、施設改修の要望を行っているところでありますのでご理解願います。
南通りの街路樹剪定について	松風4丁目南通り北側歩道街路樹が秋頃になると枝が生い茂る為に歩行に妨げになる。早めに剪定をして安全な歩行ができるように願いたい。	建設水道課	南通りの街路樹については、冬期を迎える前に剪定を実施しておりますが、夏頃には枝が伸びてくることから必要に応じて剪定等を行うなど、歩行者等が安全に通行できるよう努めてまいります。
松栄団地駐車場の現地調査について	松栄団地08、09、13A棟と、08、09、13B棟間の駐車場通りの路面の凹凸が目立つ。その理由は平成25年最後建設で13A、B棟の資材運搬に利用したことで舗装が傷んだのではないかと（国道のような基礎でない）現地調査して戴き早急に対応されたい。		松栄団地内の駐車場については、団地完成後に雨水桝周辺の地盤が沈下し部分的に水溜りができたことから、これまでも舗装補修し対応してきたところです。今後も現地の状況を適宜確認し対応してまいります。
松栄団地床下の防水対策について	同団地（松栄団地）の09B棟床下に水が溜ることで2度程汲み取って頂いておりますが昨年は1度も汲み取っていません「防水対策はできないのか」		松栄団地の地下水対策ですが、この地区は元々地下水位が高く、新築工事の際、建物周囲に暗渠排水を入れるなどの対策を講じています。しかし、一部の住棟については季節により地下水が溜まっているため、昨年度については1回排水処理を実施し、本年度においては6月及び11月の2回、水中ポンプにより排水処理を実施する予定で、当面は定期的な排水処理により対応してまいります。
地域における商店出店について	ともかく地域に於ける商店出店を強く望んでいます。何とぞお力添えをお願いしたい。	ブランド推進課	角田地区の商店出店については、従来からコンビニエンスストア本部に出店に向けた交渉を進めているところであります。 また、新たな出店を後押しするため、空き店舗活用支援事業について栗山駅周辺の商店街の一部や、角田地区、継立地区への対象区域の拡大、空き地の活用も含めた制度の拡充を図っており、一層の新規出店や空き店舗の活用が図られるよう取り進めているところであります。 このような取り組みにより角田地区への商店出店に結びつくよう一層の誘致活動を強化してまいります。